

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

## 交渉内容 2022年夏季重点要求書の回答等について

交渉日時 令和4年6月16日(木) 15時～17時20分

交渉場所 水道庁舎 3階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長  
大槻人事課副課長 足立人事研修係長 加島給与係長

組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計9人

| 概要    | 2022年夏季重点要求書に対する回答等を行った   |
|-------|---|
| 組合の主張 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 人事評価が人材育成につながっているかの検証が必要。また、評価結果の勤勉手当成績率への反映を一般職も対象にすると事務が大きな負担になる。成績率の反映は行わないこと。</li><li>② 育休取得者の代替として一般職を配置することについて、国会でも議論がされている。職場の実情を見て、踏み込んだ検討をしてほしい。</li><li>③ 夏季休暇は酷暑期のリフレッシュが趣旨であり、取得期間を延ばすのであれば休暇日数も増やすべき。また、コロナの影響もある中で、休暇を取得したいときに取得できているかの検証も必要。</li><li>④ 子の療育でファミサポと年休を使っても休暇日数が足りないという声がある。子育てに関する休暇の充実などは進んで行うべき。</li><li>⑤ 酷暑対策の空調服や制服など、職場からの声に応じて改善をしてほしい。</li></ul> |
| 当局の主張 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 地方公務員法では人事評価の結果に応じた措置の実施が義務付けられているので、法の趣旨に準じて今後も検討していく。</li><li>② 国の議論や近隣団体の状況も把握している。情報収集する中で、検討したい。</li><li>③ 取得期間を延ばした2年間で年休取得日数に影響は出ていない。期間を延ばすことで休み方のバリエーションも広がると考えている。</li><li>④ 休暇制度の拡充については、市民理解が得られる範囲で、検討していきたい。</li><li>⑤ 昨年从小委員会でも検討するよう伝えている。コロナ対応等もあり、議論が思うように進んでいない部分はある。それぞれの職場単位での議論を尊重したい。</li></ul>  |